

**熊本県金融広報委員会専任書記業務に係る労働者派遣業務に関する
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務名

熊本県金融広報委員会専任書記業務に係る労働者派遣業務

2. 目的

熊本県金融広報委員会専任書記業務に係る労働者派遣業務について、労働者派遣事業者からの企画提案により、最も適格な労働者派遣事業者を選定する。

3. 企画提案書の提出を求める事項

(1) 企画提案書の提出を求める業務の名称

熊本県金融広報委員会専任書記業務に係る労働者派遣業務

(2) 就業場所

熊本県金融広報委員会

(熊本市中心区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館6階 消費生活課内)

(3) 派遣予定期間

令和8年(2026年)12月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

(4) 業務内容

「熊本県金融広報委員会専任書記業務に係る労働者派遣業務に関する仕様書」のとおり

(5) 契約限度額(予算額)

913千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とします。

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意してください。

なお、契約時の予定価格は労働者1人1時間当たりの派遣料金単価にて別途設定します。

4. 企画提案書を提出する者に必要な資格

企画提案書を提出することができる者は、以下の条件を全て満たす者としてします。

- (1) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立をされた者。
 - ウ 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者。
- (4) 都道府県税、消費税及び地方消費税並びに熊本県及び県内市町村と直接取引する本店又は支店、営業所等の所在地の市町村税の滞納がないこと。

5. 説明会

日時：令和8年（2026年）10月9日（金）10時00分～1時間程度

場所：熊本県庁 防災センター306会議室

※説明会への参加を希望する者は、説明会参加申込書（第4号様式）を10月8日（木）午後3時までに電子メールにて提出すること。電子メールでの提出後、必ず提出した旨を電話で連絡すること。

【宛先】熊本県金融広報委員会事務局 kumamoto@shiruporuto-net.jp

【電話連絡先】096-333-2309

6. 応募手続き

(1) 企画提案参加資格審査申請書の提出

企画提案を希望する者は、企画提案参加資格審査申請書を提出期限までに提出してください。

① 提出期限

令和8年（2026年）10月16日（金）午後5時必着

② 提出書類

企画提案参加資格審査申請書（第1号様式）

③ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は必ず事前にお電話をください。）

④ 審査

4に基づき審査を行います。全ての条件を満たさないと判断した場合は、企画提案書の提出は無効とします。

(2) 企画提案書等の提出

① 企画提案書等提出期限

令和8年（2026年）10月23日（金）午後5時必着

② 提出書類及び提出部数

- ・企画提案書（第2号様式） 正1部、副4部
- ・会社概要（会社案内、パンフレット等） 5部

③ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。郵送の場合は必ずお電話ください。）

(3) 質問について

本企画提案公募における質問は、全て質問票（第3号様式）により行うものとし、令和8年（2026年）10月13日（火）午後5時までに電子メールにて提出してください。

回答は個別に行いますが、公表しないと審査の公平性が保てないと判断されるものについては、熊本県ホームページにて公表します。

(4) 応募書類等提出先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県金融広報委員会事務局（熊本県庁行政棟新館6階 消費生活課内）

7. 委託先の選定等

(1) 審査方法

- ① 熊本県金融広報委員会内に審査会を設置します。
- ② 提出された企画提案書等について、書類審査を行います。企画提案書等提出事業者が4社以上の場合は、書類審査で3社程度に絞り込みます。書類審査の結果に基づき、審査会を実施します。審査会では、企画提案者から提案内容等についてプレゼンテーションを行っていただきます。
- ③ プレゼンテーションの実施日は、現時点で令和8年（2026年）10月30日（金）を予定しています。日時、場所等詳細が確定しましたら、後日、参加者へ正式にお知らせします。

(2) 選定基準

提出された企画提案書及びその他提出書類に基づき、官公庁での業務における契約実績や派遣労働者の安定確保に関する対応、派遣労働者の資質の確保、個人情報保護及び秘密保持に関する対応、リスク管理およびトラブル発生時の対応、熊本県金融広報委員会に対するバックアップ体制、派遣料金、働く環境の整備や持続可能社会の実現に対する取組み等を総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者に決定します。

(3) 結果通知

選考結果は、応募者全員に通知します。

(4) 契約方法

委託候補者と熊本県金融広報委員会は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な協議、調整を行い、協議等が整ったときには、委託契約の仕様書を作成のうえ、契約を締結します。協議等が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて熊本県金融広報委員会と協議等を行うこととします。

(5) 契約保証金

熊本県金融広報委員会会計規程第13条において準用する、熊本県会計規則（以下「県会計規則」という。）第77条の規定に基づき、選定業者に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めていただきます。

なお、上記の契約金額とは、派遣料金単価に派遣予定期間（令和8年（2026年）12月1日～令和9年（2027年）3月31日）の実労働時間（1日あたり6時間）を乗じて得た額とします。

ただし、県会計規則第78条に該当する場合、契約保証金は免除されます。

8. その他

- (1) 提案内容については、そのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について、別途協議・調整のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがあります。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報については、他人に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 提案のための費用は、提案者の負担とします。
- (5) 提出書類に虚偽の記載がある場合は、失格とします。

9. スケジュール

募集開始	令和8年（2026年）10月 1日（木）
説明会申込〆切	令和8年（2026年）10月 8日（木）
説明会	令和8年（2026年）10月 9日（金）
質問書提出期限	令和8年（2026年）10月13日（火）
質問書への回答（予定）	令和8年（2026年）10月15日（木）
参加申込〆切	令和8年（2026年）10月16日（金）
企画提案書提出期限	令和8年（2026年）10月23日（金）
プレゼンテーション審査	令和8年（2026年）10月30日（金）
委託先決定・契約締結	令和8年（2026年）11月中旬

10. 問合せ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県金融広報委員会（熊本県庁行政棟新館6階 消費生活課内）

担当者：外浦、那須

TEL 096-333-2309

FAX 096-383-0998

E-mail kumamoto@shiruporuto-net.jp